

いちき串木野市第 1 期建物系個別施設計画（案）に対する 御意見及び御意見に対する市の考え方について

- 1 募 集 期 間 令和 2 年 7 月 20 日（月曜日）～ 令和 2 年 8 月 11 日（火曜日）
- 2 意見の件数 132 人（134 件）
- 3 意見の概要と市の考え方

連 番	指摘箇所		御 意 見	市の考え方
	貢	項 目		
1	串木野体育セン ターについて		大勢の方が利用している「市民の体育館」です。高齢者の為の健康作りに活用しています。耐震工事や雨漏り等修理してあり、まだ利用する事ができます。徒歩・自転車で通う利用者には必要な体育館です。高齢者の健康維持に必要な場であるため、廃止に反対します。 （128 人）	市の所有する公共施設等の建替えや大規模改修をすべて行っていくには、現在の財政状況では、毎年 15 億円不足が想定されます。このような中ですべての施設を維持していく事は困難であるため、やむなく、類似施設が 2 つ以上ある施設は、基本的に整理していく方針で計画案の策定を行いました。 体育館につきましては、総合体育館をはじめ 4 施設あります。 その中でも串木野体育センターについては、2 番目に利用者が多い施設ですが、昭和 48 年に建設され、他の体育館は耐用年数の長い鉄筋コンクリート造であるのに対し、耐用年数が短い鉄骨造であり、また、4 施設の中では最も古く、全ての施設を維持していく事は困難であるとの考えのもと、串木野体育センターの廃止という方針となりました。
2	川上運動広場		地区の高齢者が毎月グラウンドゴルフをやっています。学校の校庭は平日利用の為、代替施設とはなりません。運営補助金を減額しても存続を要望します。 （2 人）	すべての施設を維持していく事は困難であるため、やむなく、類似施設が 2 つ以上ある施設は、基本的に整理していく方針で計画案の策定を行いました。 運動場につきましては、多目的グラウンドをはじめ市内に 6 施設あります。 川上運動広場については、施設が老朽化していることや、年間の利用者数が少ないことから、廃止という方針となりました。

連番	指摘箇所		御意見	市の考え方
	貢	項目		
3		旭運動広場	下記理由により反対するものである。 ①旭地区唯一のナイター設備を伴った広場で夜間の運動にはなくてはならない施設である。 ②年数回グラウンドゴルフを開催している。 ③駐車場として利用している。 ④ドクターヘリの着陸場所としての実績がある。 ⑤廃止できない内容の覚書があると聞いている。 ⑥仮設住宅の設置場所になりうる。 ⑦年間の維持費が 7 万円ほどである。 (1 人)	すべての施設を維持していく事は困難であるため、やむなく、類似施設が 2 つ以上ある施設は、基本的に整理していく方針で計画案の策定を行いました。 運動場につきましては、多目的グラウンドをはじめ市内に 6 施設あります。 旭運動広場については、年間の利用者数が少ないことから、廃止という方針となりました。
4		串木野弓道場	廃止となった場合に、弓道連盟の責任において、撤去されるまでの間利用は可能か。	弓道連盟への協定に基づく施設の譲渡も可能と考えておりますので、譲渡を受けていただければ、そのまま使用が可能と考えております。
			廃止予定施設を民間移譲された場合は、施設撤去費用を補助されるのか。	補助は、考えておりません。
			市来弓道場に統合する場合、串木野弓道場の物品を収納するスペースが市来弓道場にはないため、市来弓道場の敷地に備品倉庫の設置をお願いしたい。	物品を整理していただいた上で、設置について検討いたします。